

第二日 平成二十七年三月六日

開 議 午前十時二分

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番奈良完治君に一般質問を許します。

一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

改めて、おはようございます。議席番号一番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、平成二十七年初頭、本年もやはり明るい話題は見当たらないように思います。世界的に見れば、ウクライナの紛争、そして日本人二人が犠牲となったイスラム国の問題、時代錯誤も甚だしい中国、韓国の対日批判と、二十一世紀はともにつくり上げる共創未来の世紀と思いきや、時代を巻き戻し、民族主義を復活させる、争う競争の世紀に進んでいるようで、憂慮に耐えないところであります。また、日本においても、川崎市の中学一年生殺害事件と、精神構造に目を覆いたくなるような事件の発生と、内外ともに憂慮に耐えない世相のように思えます。全て人間としての幼稚さがなせるわざのように見え、本当に残念でなりません。

ただ、少々明るい事例としては、今年度の冬は昨年気象庁が発表したとおり暖冬になったことではないでしょうか。昨年十二月から本格的な降雪が続き、一月末時点では低温豪雪であった二〇一一、二〇一二年度を上回る累積降雪量であ

りました。しかし、二月のこれまた記録的な少雪により、今まさに例年より早い春が来ようとしているきょうこのごろのように思えます。

さて、そんな中、二月二十一日付の東奥日報の朝刊に、津軽広域水道企業団津軽事業部が二月十日、原水と処理後の上水からそれぞれ一リットル当たり二ナノグラムの臭気物質ジオスミンが検出されたと発表、水質基準値一リットル当たり十ナノグラムを下回っているため給水は続ける、危機管理マニュアルに基づき、十三日に関係市町村担当者会議を開いて詳しい状況などを報告するとの記事が掲載されておりました。

そこで、お尋ねいたします。当日の担当者会議の内容と、何か抜本的な解決方法の有無。

関連いたしまして、異臭による断水また大災害時の大規模断水時に町内の井戸を有効的に利用できないか。そして、高度浄水施設に国の交付金が創設されていますが、当町の取り組み状況についてお尋ねいたします。町民の健康、生命にかかわることですので、よろしく願いいたします。

健康といえば、今、声高々に言われている事柄があります。それは、青森県の平均寿命全国最下位、確かに寒暖の差が大きく、冬は運動不足になりがちですが、それだけが原因ではないように思い、質問をさせていただきます。

今、日本人の二人に一人ががんになると言われています。死亡原因の一位もがんであります。食生活の改善が一番重要なように思いますが、一つには検診受診も大変大事なことのよう思え、質問させていただきます。町は健康寿命を伸ばすため、特定健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの検診を低い負担額または無料で実施していますが、その内容についてお尋ねいたします。

一つ目は、検診対象者の計算方法について。

二つ目は、各がんの受診率について。

三つ目は、無料クーポン券対象者の選定方法について。

最後に、五がん（胃・大腸・肺・乳がん・子宮がん）の中で発見率の高いがんの種類と、またその検証の中で発見率の高いがんに対する何か特別な対策などはしているかどうかをお尋ねいたします。

終わりに、本年度以降、国の地方交付税の減額があるかに聞き及んでいますが、厳しい財政状況の中、国の肝いりで創設された地方創生交付金に対しての町の取り組み状況をお尋ねいたします。まち・ひと・しごと創生法は、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する法と聞き及んでいます。裏を返せば無策、失敗すれば国は支援を中止するかもしれない非常にめり張りのある交付金のように思います。町として、短期的また長期的に発展成長を目指す取り組みを実施していくのかどうかをお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

きょうはたくさんの一般町民が傍聴に駆けつけていただいて、心から感謝申し上げます。

それでは、早速、奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、水道水の臭気物質検出問題についてのイの関係市町村担当者会議の内容についてであります。去る二月十日、水道企業団津軽事業部で実施している水質検査において、水道水の臭気物質であるジオスミンが一リットル当たり二ナノグラム検出されたことから、危機管理マニュアルに基づき、二月十三日に関係市町村担当者会議が開催されたところでございます。

会議の内容といたしましては、企業団では今回の臭気物質であるジオスミン濃度の上昇原因は、積雪で閉じ込められて

いたジオスミンが融雪水などとともにダム湖に流入したためと考えており、今後については急激な濃度上昇は見込んでいないことから、水質モニタリングの濃度測定回数をふやし、濃度が上昇して、ジオスミンの場合の活性炭注入基準である一リットル当たり五ナノグラムになった場合、常設設備での注入を開始する対応とすることなどが報告されております。

次に、抜本的な解決方法についてであります。企業団の恒久対策といたしましては、現在、国土交通省が実施している浅瀬石川ダムの湖水循環装置の効果を見きわめているところでございます。また、平成二十五年度から実施しているダム流入河川並びにダム湖の水質モニタリング測定調査などの結果を踏まえ、平成二十七年度には恒久的な浄水処理施設の整備を行うかどうか決定をする予定となっているところでございます。

次に、口の大災害時の断水対策についての、町内の井戸を有効的に使用できないかについてであります。上下水道課のデータでは、水道未加入世帯で井戸を使用しているのは現在二十三世帯でございます。断水時、この方々の井戸を使用することについては、地区的に偏りがあることと、また飲用水として使用する場合、定期的な設備の点検及び水質検査が求められることから、現実的ではないと考えているところでございます。災害時の断水対策として、当町の配水池には緊急遮断弁が設置されており、また、町の地域防災計画にもありますように災害時の水道災害相互応援協定に基づき、ある程度の飲用水は確保されると思われれます。また、災害時の水供給に備え、平成二十五年度に車搭載用給水タンクを二台、今年度は緊急時用浄水装置を一台購入しております。浄水装置は災害緊急時に井戸やプール、それに河川の水を飲料可能となるまで浄化する能力があり、このような装置などを活用し、地域防災計画にあります災害時一日一人三リットルの水を供給することが可能であるものと認識しております。

次に、水道施設、高度浄水施設の耐震化について交付金が創設されたが、当町の取り組みについてであります。当町の水道水は全て津軽広域水道企業団から購入しておりますので、町独自の浄水施設はございません。津軽広域水道企業

団に確認したところ、企業団では現在、水道水異臭味対策の一環としてダム湖の水質検査などを実施しており、その結果次第でオゾン処理や粉末活性炭処理などを含む高度浄水施設の整備計画を立てておりますが、その場合は資本費単価との関係で交付対象とはならないとのことでした。なお、当町の水道管や配水池などの水道施設の耐震化については、現在、水道資産評価等システム、新水道ビジョンや水道事業アセットマネジメントを策定中で、今後これらの計画に基づいて水道施設の更新、耐震化事業を推進していくよう検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉・健康問題についてのイのがん検診受診についての検診対象者数の計算方法についてと受診率についてであります。関連があることから、一体的にお答えいたします。

がん検診は健康増進法第九条二に基づく健康増進事業に位置づけられており、市町村は国が定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がんは四十歳以上の者で年一回、子宮がんは二十歳以上、乳がんは四十歳以上の女性を対象に二年に一回実施するものとされております。そして、当町ではこの指針の遵守はもちろんのこと、独自に対象年齢を三十歳以上に引き下げ、前立腺がん、肝臓や胆のうなどの検査項目を加えるなど、住民の健康を守るための事業に努めているところでございます。また、受診率についてであります。報告先や内容により算出方法は異なりますが、国の指針に基づく平成二十五年度の実績は、胃がん三五・八％、子宮がん二六・六％、肺がん四〇・四％、乳がん二八・五％、大腸がんは三九％となっております。

次に、無料クーポン券対象者の選定方法についてであります。市町村は基本的に五つのがんを対象とする検診を実施しているわけですが、国は中でも特に大腸がん、乳がん、子宮がん、に重点を置いた対策として無料クーポン券の発行により補助事業を実施しているものであり、対象者は大腸がんが満四十歳から五歳刻みで六十歳までの方、子宮がんは満二十歳、乳がんは満四十歳の女性であります。また、子宮がん、乳がんについては、過去に無料クーポン券の配布を受けたが未受診であった方へ、受診の動機づけや地域の普及啓発のために再度配布しているものでございます。

次に、五がん（胃・大腸・肺・乳・子宮）の中で検診での発見率が高いがんの種類は、またその検証の中で発見率の高いがんには何か特別な対策はしているのかについてであります。がんはさまざまな部位で発症しますが、国の指針により胃・大腸・肺・乳・子宮の五つのがんを指定し、予防の重点健康教育と検診について対策を示しているところがございます。国がこの五つのがんを指針の中で特に指定していることは、罹患率や発見率が高いこと、がんによる死亡が確実に減少すること、検診の事後指導体制が確立していることが理由とされており、この五つのがんが指針の対象とされていることが特別な対策を講じていることにつながっているものと考えてございます。なお、当町において発見率が最も高いがんは胃がんではありますが、受診者の年齢や受診者の数によっても発見率は変動いたしますので、一概に比較できない面もあることにご注意いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、がん対策の基本は禁煙、バランスのよい食生活を続けること、そして定期的に検診を受けることであり、万が一がんになったとしても早期に発見し、早期に治療すれば完治する時代となりましたので、多くの町民が受診することをお願い申し上げますとともに、さらに受診率を高めるために健康推進委員の皆様や関係機関と連携しながら今後努力してまいります。

次に、行政問題についてのこの国の地方創生交付金に対しての当町の取り組み状況はについてであります。議員の皆様も既にご承知のとおり、昨年十一月にまち・ひと・しごと創生法が公布施行され、十二月二十七日には国の人口の将来展望を示した長期ビジョン及び国の人口減少対策等の基本目標や施策の取りまとめた総合戦略が閣議決定されました。また、二月三日には、まち・ひと・しごと創生関連の経済対策として、地域消費喚起、生活支援への対応や地方創生を先行して実施するための地域住民生活等緊急支援交付金の補正予算が可決成立いたしました。そこで、町ではこのような状況を踏まえ、人口減少や若い世代の雇用、結婚、子育てなどの課題解決を図り、魅力的な地方創生を推進するために、私を本部長とする藤崎町まち・ひと・しごと創生推進本部を去る一月二十二日に設置したところであり

ます。地域住民生活等緊急支援交付金に対しての取り組み状況といたしましては、地域消費喚起、生活支援の施策や地方創生に対応した施策等を各課から提案していただき、推進本部におきまして実施計画を決定し、本定例会に補正予算案を上程しているところでございます。

なお、交付金事業の概要といたしましては、地域消費喚起、生活支援対策として町内の商店等で利用できる一冊一万二千元分の商品券を一万円で発行するプレミアつき商品券発行事業を実施するとともに、子育て世帯及び低所得者世帯には商品券を五千円引きで購入できる割引券を配布し、生活支援もあわせて実施したいと考えているところでございます。また、地方創生を先行的に実施する事業といたしましては、町の人口ビジョンや総合戦略の策定事業を初め、観光振興による交流人口の増加、農業六次化産業化の推進及び農産物拠点づくりとあわせた人材育成、子育て世帯支援等の少子化対策事業を重点的に実施したいと考えております。

いずれにいたしましても、地方創生関連の交付金の活用は各地方自治体のアイデア勝負になることが想定されることから、事業の成果によりその町の魅力の差にもつながっていくこととなりますので、この地方創生を町の魅力をアップする最大のチャンスと捉え、人口減少対策などオール藤崎町で全庁的に推進してまいります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

一番目のイなんですけれども、一と二は関連がありますので、一括で質問させていただきます。ジオスミン、2メチル

イソボルネオール、これ二つがカビ臭と呼ばれる沼、湖などで富栄養化現象に伴って発生する物質なんですけれども、この富栄養素を分解するには好気性微生物による分解が主流のように思います。平成二十四年に異臭問題が発生したときに、湖底に散気装置による循環装置を整備したんですが、その運転状況をお尋ねします。今現在、つまりこの間騒がれた時点で循環装置は稼働していたのかどうかをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

散気装置、つまり湖水循環装置を通年で運転しているのかについてでありますけれども、この装置は国交省が企業団の水源であるダム湖に四基配置しております。それで、そのダム湖の湖水を循環することで水温を下げ、カビ臭の発生原因である藍藻類の増殖を抑えるための装置でありますけれども、水深十五メートル付近から循環しておりまして、運転期間はダム湖の水温が高くなる四月から水温が低下する十月末まで、原則四カ月間運転しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

通常であれば当然、課長はご存じのとおり、処理場あたりは富栄養化、つまり下水道で汚水が流れてきた場合、一回、流量調整槽を入れるわけですよ。その時点からもう好気性の微生物による分解という一つの作業があるわけなんですけれども、そこら辺はあの大きな湖底の中では津軽水道企業団ではやっぱり考えていないんでしょうね。低温の水を上を上げて、湖の中を温度循環させるような、そういう考えの装置ということで考えてよろしいんでしょうか。



○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

浄水の処理は下水道と違って、好気性の微生物を使っている生物処理はしておりません。したがって、異臭物質が発生した場合、活性炭を投入して、その活性炭に藍藻類を活着させ、沈殿させるという手法をとっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

富栄養化について引き続きなんですけれども、これは一つには家庭の雑排水、田畑からの流れ出る肥料などに含まれる窒素やリンが挙げられます。そこで、これは上流域に家畜の施設があり、そのふん尿処理水が流入しているようにちょっと聞いたことがあるんですけれども、それも一つの大きな要因ではないかと思うんですけれども、その辺のご見解をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

上流域の家畜施設のふん尿処理水の流入が大きな原因ではないかというご質問でございますけれども、議員ご指摘のように確かにダム湖周辺には養鶏場、養牛場、養魚場等がありまして、それらのふん尿処理水は実際にはダム湖に流入しております。しかしながら、浅瀬石川ダム水質保全対策委員会のこれまでの分析では、窒素とかリン酸の濃度からして、

畜産施設のふん尿処理水に占める割合は非常に低いというふうに結論づけられております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

一ナノグラムとは、私これちょっと調べたんですけれども、十億分の一グラム、一リットル当たり一ナノグラムとは十億万リットルに一グラム、これが十グラム入っただけで給水停止に陥るわけですけれども、その大きさといえば藤中のグラウンドに高さ十メートルぐらいの水槽という形かなと自分で考えているんですけれども、それがたった十グラム入っただけで給水停止という形に陥るということなんですけれども、平成二十七年度に恒久的な施策を策定していくということですが、責任ある関係市町村として、これ当町も積極的に関与して行っていただきたいと思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

お答えいたします。関係市町村として積極的に参画してもらいたいというご質問でございますけれども、企業団の恒久施設整備計画では現在、粉末活性炭処理能力の増強のほかに、さらなる高度処理としてオゾン処理、粒状活性炭ろ過、生物処理、あるいはこれらの組み合わせなど、さまざまな処理方法を検討しております。したがって、企業団でも構成市町村の求める水質基準と施設整備、それにそれらの施設の維持管理費用負担もあることから、構成市町村それぞれの考え方を十分反映させ、集約する方向で検討するとしております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それでは、質問を移らせていただきます。

この井水利用は、ロの大災害時の断水対策の（一）なんですけれども、井水利用は東日本大震災の際、全域が断水となり、市民への給水が長期的に困難になった茨城県的那珂市で積極的に推進し、現在、水戸市も採用しているようです。確かに、当町は他市町村に先駆け、緊急時用浄水装置、車搭載用給水タンク二台を新たにそろえるなどして防災意識は高く、町長のご理解もあると思います。ただ、一日一人三リットル、短期的には可能のように思います。ただ、お風呂は無理としても、毎日の、例えば被害が局地的に起こった場合なんですけれども、排便排尿にも当然水が必要になるわけですし、水洗トイレは用を足した後に例えばバケツ一杯ぐらいの水、約八リットルあれば大丈夫だと思います。それで流せるという形になるわけなんですけれども、やっぱりそういう雑水も確保しなければならないと思うんです。ですので、飲用水だけではなく、消雪用の井戸など、軽量の百ボルトの発電機で動く井戸も多数あると思います。そこで、下水道の管路処理場の機能保全の意味でも一度調査し、地図とかに登録して、災害時協力井戸とかのような形のものを作成してはいかがかと思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

議員ご指摘のように、地震等発生から時間の経過とともに、飲用水のみならず、トイレの水、簡単な調理、入浴等の水が必要になるとおられます。水道の耐震化計画と策定指針によりますと、災害時に必要とする水の量は地震発生時から三日までは一人一日三リットル、四日から十日までは一人一日当たり二十リットル、十一日から二十一日までは一人一

日当たり百リットル、そして二十二日以上では一人一日当たり二百五十リットルとなっております。ただ、飲用水以外の水を確保するため、今ご指摘の災害時協力井戸等を登録して活用したらいかがかというご意見でございますけれども、災害時は下水処理施設そのものが被害を受けていることも考えられますので、現時点では緊急用浄水装置とかで水を確保して、防災公園等に緊急用トイレ等を設置するほうが有効であろうかと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

その辺はこれからまたいろいろ研究などしていきたいと思えます。

口の（二）水道施設の件で、高度浄水施設ではないということでしたので、私ちょっと見当違いしたのかなと思いたけれども、それでは藤崎と常盤の配水池ありますよね。あれは耐震基準を満たしているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

藤崎、常盤の両配水池は耐震基準を満たしているのかとのご質問でございますけれども、藤崎の配水池、すなわち西豊田浄水場の配水池は昭和五十六年に竣工されておまして、また、常盤浄水場の配水池は昭和六十一年に竣工されたものでございます。最新の耐震基準は阪神・淡路大震災後の平成九年に定められたものであることから、想定される地震が東日本大震災程度のものであれば当然、耐震基準を満たしていないということになりますけれども、三年ほど前に配水池の第一次診断を行ってございます。その結果、震度五強程度で倒壊する危険性があるというふうに指摘されておりますけれども、詳細については第二次診断を行う必要があるかと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今話題になっている南海トラフだけでなく、今また北海道の太平洋沖大地震もいろいろ想定されている、これ一次の調査ではなく、早目に震度五強、今もう六とかいう数字が出てきている世の中ですので、早急な耐震調査、これやる必要があるかと思うんですけれども、その辺の、もう一回ご見解をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

北海道太平洋沖大地震、早急な耐震調査をとのことでございますけれども、今、上下水道課では水道資産評価システム構築事業、あるいはまた水道ビジョン、それに水道事業アセットマネジメントを策定中、あるいは策定予定でありまして、それによって施設の老朽度や財務状況を勘案して、今後の水道施設の耐震化の必要性を判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ぜひ早目に何とかよろしく願いいたします。

それでは、質問を移らせていただきます。がん検診についての一番の検診対象者の計算方法なんですけれども、その前に、ここにちょっともらった資料あるんですけれども、平成二十七年度藤崎町検診の申し込みについてなんですけれど

も、この対象者のところに米印、社保本人、社保保有の方は町の検診としては特定健診を受けることはできませんと書いているんですけれども、裏側を見ると、上のほうなんですけれども、協会健保連、共済組合などの被扶養者の方は集団健診で特定健診が受診可能ですと書いています。これ、ちょっと紛らわしいと思うんですけれども。課長、これ、どうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

奈良議員の再質問にお答えを申し上げます。ただいまの特定健診の件につきましては、町のがん検診とともに健康推進員の方に各住民の方からの申し込みをとっていただいているものでありまして、その資料としてただいま奈良議員がお示しした申し込み、その他の用紙が配布されているものであります。この中で、ただいま奈良議員がご指摘された特定健診でございますが、これはがん検診とともに問診、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査などを行う検査でありまして、基本的には医療保険加入者が、つまり町でありますれば自営業者、農家の方ですと国保、それから我々であれば共済組合、その保険者が基本的には実施するものと、それが国の法律で定められてございます。そして、基本的に町では国保の対象者と、それから六十五歳以上の後期高齢者の医療の方を対象にした青森県後期高齢者医療広域連合の対象になっている方をまず検診の対象としております。しかしながら、集団検診に関しては、皆様もご存じのとおり、検診車が各町内等で検診を実施しておりまして、青森県総合健診センターに委託しているわけでございます。同じように、青森県総合健診センターは、例えば共済組合、それから健保連、その他の組合にも委託を受けているところがございます。よって、そういうところに入っている方がその検診車を利用することもできますことから、こういう記載になっているということでございます。済みません、非常にわかりづらいものでありますが、これでも前から比べればかなり簡

素な説明でわかりやすく直したという我がほうの考え方でもございますが、一方では余りにも短くすれば住民のほうから何が何だかわからないということもございますので、そのようになったものでございます。何とぞご理解いただきたいと思ひます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

かなりこれ、いろいろ研究して、今、課長のお話のとおりわかりやすくしているんですけども、ここの部分、ちょっとわかりづらいなと思ひますので、その辺お考えください。

あと、先ほど町長の答弁の中に、女性を対象に二年に一回実施とありますが、がんは最低一年に一回、親族とかに罹患者がいる場合は半年に一回の受診が必要というふうに言われていますが、この部分としての町の見解、果たして二年に一回でいいのかどうか、これ国の政府が決めたことではなく、町の見解としてのご意見を伺いたいと思ひます。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

国のほうでは、子宮がんにつきましては二十歳以上の方を対象に二年に一度、それから乳がんについては四十歳以上の方を対象に二年に一度ということで、我がほうはそれに基づいて実施しているわけでございまして、国の中にもただし書きがありまして、できるならば毎年やったほうがいいよということになっております。ただ、国のほうの、町長の答弁の中にもありましたが、国のがん対策の指針の中には二年に一度ということが書かれてございまして、それに基づいて我がほうもやっているという実情であります。できるだけやりたいのもやまやまでありますが、そういう国のほうの

医学的な見地も踏まえて実施しているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ長寿日本一を目指し、健康な藤崎町民に長生きしてもらうためには、やっぱりこの辺も少し今度いろいろ検討の余地があるのではないかと思います。

あと、大体、厚労省のキャンペーンで五〇%というのが国の目標なんですけれども、当町は先ほど聞くと三六とか二六、四〇・五とか、それぐらいのパーセントなんですけれども、普通に考えれば、私もそうだったんですけれども、検診というものに対する考え方がまだ浸透していないのかなと思うんですけれども、町としてその辺、検診率、高い低いといえ、普通一〇〇というのが完全で八〇%が高い、五〇%はまあまあ、四〇%以下は低いというふうに私は思うんですけれども、その辺、町としての見解はいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

専門的なことは福祉課長が後ほど答えると思っています。

まず、病気というのは持って生まれた体が多少なりとも過度にアルコール飲んだり、たばこ吸ったり、あるいは食生活も乱れたりして病気がなっていくということ、奈良完治議員がおっしゃるのは十分わかるし、理解もしていますけれども、町ではできる範囲で町の健康推進員とかいろんな関係各位の力量もパワーアップをかりながらも町民には訴えています。ただ、申し込むのは個人的に町民なんです。ですから、もっともっと早期発見、早期治療で長寿命になってい



くんだと、検診ばかりでなく、一概的に食生活も、あるいは私が一番重いので、県内で一番重い首長ですので、あんまり説得力ないですけども、バランスとれた運動、これもひっくるめて、多くの機会を見て町民には発信していきたいと思っております。

あと、専門的なことは福祉課長が答弁します。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答え申し上げます。まず、五〇％云々という話であります。国のがん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画の中では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診の受診率を五年以内に五〇％、ただし胃、肺、大腸は当面四〇％を目標とするということが定められてございまして、そういう意味からも町としても五〇％をまず目標にしているということでもあります。

それから、受診率の低さということでの指摘というか、見解はどうなんだということなのですが、以前、保健師ががん検診や特定健診の未受診者、いわゆる検診を受けていない方々から聞き取りをいたしました。そういうことがございます。その中で、ご回答いただいた中から若干披露いたしますれば、面倒だ、病院に通院しているからいい、自覚症状がない、怖い、仕事で時間がない、検診に時間がかかるなどの理由が挙げられてございました。しかしながら、検診は自覚症状があってから病気が出てはもうだめなわけでありまして、病気の早期発見、早期治療を目指し、それから完治を目指すことがまず目的でございますので、町長もただいまご答弁の中にもございましたが、住民へこういうことだということでこれからも健康教育に努めてまいりたいと思えます。

それから、仕事で時間がないことや検診の待ち時間のことにつきましては、現在も実施しておりますが、休日検診をさ

らにこれからまた広げていくと。それから、待ち時間についても、これをうまく事務対応するようにこれから検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

先ほど言った日本人に二人に一人ががんになる、生涯がん罹患する確率は男性が五八％、女性が四三％、また五十歳を過ぎるとグラフが急にぐわっと上がるというデータもあります。ある自治体ではトイレットペーパーに検診を受けましょうとかいうような宣伝をして検診率を上げた、この間テレビの報道に出ていました。ですので、私、仕事柄なんですけれども、安全対策は三くといいます。もうとにかく安全の標語を、それから自分たちで話しすることも三く、繰り返し、くどく、苦情が来るぐらい、このぐらいやって、ある程度労働災害をぐわっと今下げているような状況です。各職人は本当に、もうわがってるじゃ、いいじゃ、そったのもうやねくてもいいぐらい、それでもやっぱり各事業所ごとにそのぐらいやっています。ですので、それをそのまま検診に移すというのはちょっと不可能かと思えますけれども、やっぱり繰り返しの中で啓蒙を深めていく、それからトイレットペーパーなり標語なりをいろんなポスターにし、いろんなところに、今以上に張っていくような、そういう施策も大事かと思えます。先ほど町長からご見解を伺いましたので、今のこれに関しては私からのお願いということで、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、石破大臣のコメントなんですけれども、これ平成二十六年十一月二十一日付で地方創生、大きな一歩を踏み出す、これ読んでるとちょっと時間なくなりますので、はっきり申し上げて、メッセージというのは大体最後に本音が出てくるもので、それを要約するとキーポイントは二つ、最後、新しい国の形づくり、次世代を担う世代のために、この二つがキーポイントのように思えます。新しい国の形づくり、次世代のためというのは、要は旧態依然の産業の活

性を図り、農工商を問わず、生産品目などの見直し開発を図り、市場原理の導入による新たな農工商の新産業化、そしてその新産業化の中での若い人たちの雇用、就農を促進し、子供たちを育ててもらい、高齢者の比率を下げ、GDPを維持していくと私は理解しているんですが、町長のご見解はいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

政権政党である自民党の前幹事長がその初代の大臣になったということで、今、四十七都道府県には千七百十八の市町村がございます。地方で仕事がないから、教育を受けても首都圏に行く、あるいは中部圏に行く、あるいは近畿圏に行く、それが今までの国の大体の形勢であったのかなど。それを、地方でもちゃんと三代にわたって親子がその地域を愛しながら手を携えて、これからここでも生活できるような日本にしていくんだということで、このふるさと創生が立ち上がったと理解してございます。

うちほうは、昨年その石破大臣の会見を受けて、正月明けからもう対策本部を設置して、もう二回ほど会議を実施しました。その中では、これにかかわる先行型のほうで各担当課からのプランを持ち寄って出していただいて、それを予算づけしていくためのプランということで先ほど答弁した柱をこれからやっていくということでございます。極めて基幹産業が農業である我が町でございますので、今までの農業は農業としてこれからも盛んにしてくわけてございますけれども、今までの形態に甘んじることなく、例えば六次化産業、そういう思いで、拠点づくりという思いで、二十四年度就任して間もなく立ち上げて、我が町の活性化のためにこれをやっていくよということいろいろ準備しているところでございます。そういう面では、議員各位からもすばらしいアイデア、支援、そしてご提言をこれからいろいろいただきたいと。そして、全庁挙げて、それから全関係団体を巻き込んだ形でのふるさと創生に邁進していきたいという思い

でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそその中身についていろいろご検討なされ、この間、全員協議会の際にこのまち・ひと・しごと創生法に基づく施策についてということで、これ資料渡されています。私も目を通しましたけれども、今現在の中ではやはりやっていけるのか、やってももらわないといけないなというふうな事業概要だと思います。いろんな、二、三あったんですけれども、プレミアム商品券についてはとにかく地域の経済活性化のために何とか早目にやることについては何ら質問とかございません。早目に施行していただきたいと思います。

交通ネットワークとか、それから総合戦略の中での審議会とか、ちょっと聞きたかったんですけれども、まだ準備段階だと思いますので、これ六月までとっておいて、三月二日に、また東奥日報さんののをやって大変迷惑なんですけれども、石破地方創生相、本紙単独インタビューというのがあります。本県の六次産業化も期待というふうに新聞に載っているわけなんですけれども、ここでも最後の部分にやはり思いが載っています。ちょっと時間ないなんですけれども、読ませていただきます。地方はそれぞれ特徴を生かしたまちづくりを進めるべきとし、国家戦略特区を使ってほしい、新潟では農業特区がスタートする、青森でもやってみたいことがあれば手を挙げて、雪が降らなければ地吹雪ツアーはなかった、マイナスをプラスに変える発想も必要。この発言を見てわかるとおり、この広大な津軽平野の農地で勝負しろと、克雪をして冬の農業も視野に入れ、お米以外でも野菜、花卉でも勝負しろ、おまえたちが考え、おまえたちがこの地域に産業を新しいものをつくって、自分たちで再生していけよという強いメッセージのように思います。この津軽地方はリンゴ、ニンニク、米、いろいろあるわけなんですけれども、どうしても雪のハンデとか首都圏から遠いということがあります。た

だ、それをそれだけの考えではなく、発想転換をし、市場原理を考え、やっぱりそれを指導していくのは行政でもあるよということを石破大臣は言っていると思うんですけども、最後にもう一回、町長の思い、もしくは見解をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほどもちょっとした、かみ砕いたお話はさせてもらいましたけれども、ふるさと創生にかかわることは、その地域のいわゆるアイデア、企画立案、それから実行力、それに伴って、恐らく市町村間の差が出てくるかもしれません。ですから、周到な準備をするのは事務方もそうですが、やっぱり議員の皆さんも、あるいは町内にここに住む人々、産業会もあれば商工会もあれば工業の人もありますけれども、いろんな人のアイデアを出しながら、この藤崎町をどう将来に結びつけるかというのが非常に不退転の決意を持ってやらなければならないという思いがございます。よって、四月から対策室を準備して、それに向かっていくということでございます。その対策室の横には、やっぱりいろんな団体のトップの経営感覚を持った人たちの意見も巻き込んだ形での協議会も立ち上げるべきだと思っておりますので、今後とも多くの町民、そして議員各位の皆さんのいろんな意味でのアイデアを活用しながら、活力ある藤崎町を推進していきたいという思いでございます。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

これで奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

改めまして、おはようございます。

ことは合併十年、そして東北大震災から四年、そして戦後七十年の節目の年であります。昨年十二月に実施された総選挙で、アベノミクスの信を問うということで安定多数を得た安倍内閣は、力強く背中を押していただいたなどと述べて、アベノミクスなるものをさらに推し進めようとしているところでございます。しかし、国の形であります例えば武器輸出三原則の緩和や、あるいは現在検討されている集団的自衛権の行使を自衛隊の主たる任務にすること、戦争をできる国づくり、あるいはまた原発再稼働などの主要な主なる政策に対して、どれもが世論調査においては国民の五割、六割が反対していることは明白ではないでしょうか。あたかも全ての政策の実行に白紙委任を得ているようなありさまではないでしょうか。選挙に勝てば全て正当化されるごとき振る舞いや言動について、いわば恐ろしさ、危惧を感ずるのは私だけでありましょうか。戦後日本の積み上げてきた憲法を生かした国際的な信頼が失われるのはまことに残念であり、嘆かわしいことであると思います。私、浅利直志、日本共産党は安倍内閣の暴走に立ち向かい、暴走ストップのため力を尽くしていくつもりでございます。

また、昨年、米価の暴落、政府が米支払交付金を半減し、米価変動補填給付金を廃止したため、生産者、認定農業者におきましても二重三重の困難をもたらし、地域経済の今後にも大きな影響を与えているものであります。TPP参加、農産物の関税撤廃の地ならしとも言えるJA全中への攻撃、これは協同組合の役割をいわば無視したものにほかならないではないでしょうか。農協が地域社会で担っている役割をいわば解体し、共済事業、信用事業などを日本とアメリカの金融資本参入への道を開くおそれがあるものであります。藤崎町としても、今後とも二つの農協と協力、協働しながら、あるいはまた東京マイコープなどとの連携を強め、さらに農産物の販路の拡大に努力していくことが求められて

いるのではないのでしょうか。

さて、平成二十六年度におきましては、常盤小学校、水上団地住宅、北分署の建設や西豊田温泉の改築など、着実に実施してきたところでございますが、改めて町長に一般質問をいたします。

町長にお聞きいたします。藤崎町における平成二十七年度予算における重点的施策と事業についてお聞きいたします。次に、町長の政治姿勢と取り組みの基本姿勢について質問いたします。

ことは、合併十年目の節目の年であります。本年、平成二十七年一月末現在、藤崎町の人口は一万五千六百人ほど、約五千八百世帯となっております。この十年間で千人余りの人口減少であります。昨年、民間団体である日本創成会議が県内の四十市町村中、三十五自治体が将来的に消滅する可能性があるという報告や、あるいはまた二十代と三十代の女性が半分以下になると推定される自治体というものを発表いたしまして、多くの自治体に大きな深刻な影響を与えているところであります。将来のまちづくりにとっても今後の課題の大事な柱の一つではないのでしょうか。人口減少、特に若い世代の人口の減少、小中学生の減少の原因は多くの町民が日ごろから感じているところでありますけれども、この人口減少、消滅自治体が発生するという可能性のある自治体が多く生まれているという状況を生み出してきた要因をどこにあると町長はお考えなのか、お聞きするものであります。

あわせて、本定例会補正予算にも提案されている地方創生関連事業三千五百万円、あるいはこれらについては従来の各省庁の焼き直しや寄せ集めではないかという、全国の市町村長の間にある疑問や不安があるわけでありましてけれども、藤崎町として人口減少問題の克服、若い世代の雇用創出、UターンやIターンなどの創出、藤崎版総合戦略、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの策定に一千百万円ほど予算計上されているわけでありまして、どのように対応し、取り組みしていくのか、町長に質問いたします。

昨年六月、教育委員会制度を定める地方教育行政の組織と運営に関する法律が半世紀ぶりに改定されました。本年四月

から施行される教育委員会制度改定に伴い、開催される総合教育会議について、町長はどのような認識で取り組むのかについて質問いたします。もともと教育委員会は戦後教育の政治的利用を避け、政治的中立性と独立性を確保する自治組織として、行政から独立性ある組織としてスタートしました。戦後幾多の多くの自治体で戦後半世紀たつ中で、教育委員会の形骸化や保護者からの批判も受けるような事態も生まれてきました。特に二〇一一年の大津市いじめ自殺問題に対する教育委員会の対応、これらの批判を受けて、一時は教育委員会廃止案まで飛び出した経緯がありましたが、今回の改定に町長としてはどのように取り組むのか、その認識をお伺いしたいと思います。

次に、憲法は義務教育は無償であるとされていますが、現実には教科書などの無償配布などにとどまっている感を禁じ得ないところであります。現在、非正規雇用の拡大やシングルマザー、シングルファザーの増大により、経済的に困窮する家庭もふえております。藤崎町におきましても、町民税非課税世帯二千三百世帯もあるという現状だと聞いております。子供たちが安心して教育を受けるため、その助成制度として就学援助制度があります。この就学援助制度の藤崎町での利用者数の実態と、就学援助制度の支援内容にPTA会費や生徒会費などを支給対象に加えることについて、どのような認識なのかどうか、取り組み姿勢なのかどうか、質問するものであります。

最後に、昨年六月、国会におきまして小規模企業振興基本法が成立いたしました。国、自治体が従業員二十人以下の小規模企業の支援を定めた、いわば新法であります。そこで、町長にお聞きいたします。リフォーム関連事業や仕事起こし、消費喚起のためにも、住宅リフォーム助成事業を復活する取り組みも有効な施策だと思われませんが、町長は住宅リフォーム助成事業を復活し、取り組むつもりなのかどうか、町長の見解をお示ししていただきたいと思っております。

以上、登壇にての一般質問といたします。町長初め理事者、担当課長におかれましては簡潔明瞭な答弁を求めて、一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）



十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

冒頭、浅利議員におかれましては国政のことをいろいろお話ありましたけれども、それについては通告ないので、答弁は差し控えたいと思います。ただ、マイコープ東京という生協のお名前出てきましたけれども、我が町は古くからパルシステムという関東エリアで二番目に大きい、マイコープは一番目に大きい生協さんでありまして、パルシステムさんとのいろいろな取引がございます。先般、一月十四日、新年賀詞交換会に農政課長、そして常盤農協さんの皆さんと、また山本伸司連合会理事長さんとか野々山東京理事長さんにご挨拶してきたところでございます。

それでは、初めに予算編成についてのこの平成二十七年度予算における重点的施策と事業についてであります。当町を取り巻く財政状況は財源の多くを地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼る脆弱な財政構造にあります。平成二十四年度以降、毎年、財源として一部の基金を取り崩すなど、厳しいながら工夫した財政運営に努めているところでございます。また、町全体の地方債残高は、平成二十五年度末現在、一般会計、特別会計合わせて百九十六億円に上り、あわせて今年度からの普通交付税の段階的な減額や年々財源不足が深刻化することが明らかになっており、関連する財政健全化法に基づく指標も決して良好とは言えない状態となっております。このような厳しい状況下にあって、人口規模に見合った行政のスリム化のため、事務事業の見直しを進める一方、町政の活性化と住民福祉向上のための施策を全庁一体となって取り組むよう努めた当初予算編成であり、私のスローガンである、子供や若者たちに夢と希望を与える町、高齢者や障害者に思いやりのある町、そして町民みんなが郷土を愛しながら生きがいを持てる町を柱とし、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために、平成二十七年度においても町議会の皆様のご協力を賜りながら諸施策を

進めてまいりたいと考えております。

ことしは合併十周年を迎える節目の年であります。新藤崎町の基礎を固めるとともに、町民の一体感の醸成は町全員の願いであり、私の悲願でもあります。そのため、平成二十七年四月二十九日に挙行を予定されています新藤崎町誕生十周年記念式典が参加する全ての方々の笑顔とともに大盛況のうちに終えることが一つの大事な節目と考えております。

次に、子育てしやすい町実現のため、平成二十五年度から対象者を中学生まで拡大した乳幼児及び子ども医療費給付事業を継続していくこと、保育対策として学童保育を時間延長し、子育て環境を改善し、体制強化を図ってまいります。高齢者や障害者に優しい町実現のため、高齢者が施設に入所した場合の措置などはもとより、高齢者の生きがいのため、老人クラブの助成、藤崎陶芸ハウスの改築工事を実施するとともに、障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むための生活援助や補装具給付事業などを継続してまいります。健康なまちづくりの実現では、生活習慣病予防、特定健診、がん検診の実施、妊婦及び乳幼児などに対する安全な妊娠出産育児を支援するための保健指導や健康診査などを基本とし、心の健康相談事業の継続、また今年度新たな取り組みとして不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る事業も実施していくものであります。

農業振興対策のため、生産体制強化、担い手の育成を基本とし、農業経営及び地域の活性化と雇用創出を図るために進めている農産物拠点づくりを平成二十六年度の地方創生関連予算と一体的に事業を推進していくものであります。魅力ある食とにぎわいの創出のため、ことしも地元農産物を活用したオリジナルグルメをPRするふじワングランプリの開催、店舗や町の観光資源をめぐるまち歩きツアーなどを実施します。

暮らしやすいまちづくり実現のため、融雪溝整備事業や側溝整備などとともに、水上団地の建設も引き続き実施してまいります。安全なまちづくりのため、弘前地区消防事務組合に対する負担金や町消防団に係る諸経費を基本とし、ポンプ付積載車などを随時更新し、防災に備えてまいります。

教育振興対策のため、学校教育につきましては学力向上支援員などを継続配置し、学力向上などの充実を図り、社会教育、体育につきましてはその中心的運営組織である町文化協会並びに町体育協会への活動補助などを計上し、生涯学習、生涯スポーツの活性化を図るとともに、地域間交流推進のため、岩手県田野畑村との児童交流事業を継続してまいります。

最後に、財政的な将来負担の軽減のため、減債基金を活用し、利率の比較的高い地方債を繰り上げ償還するための費用を公債費に計上し、対応してまいります。

以上、最小の予算で最大の効果を発揮できるよう、町が真に進めるべき事業を厳選しながら、各部署の英知を結集し、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、町長の政治姿勢と取り組みの基本姿勢についてのイ今日の人口減少、消滅可能性自治体と言われている状況を生み出してきた要因はどこにあると考えているのかであります。国の人口の将来展望を示した長期ビジョンでは、国の人口は二〇〇八年の一億二千八百万人をピークに、今後加速度的に減少し、このまま人口減少対策を何も講じない場合は二〇六〇年には八千六百万人、二一〇〇年には四千二百万人程度まで人口が減少するショッキングな推計が示されております。また、元総務大臣の増田寛也氏を初めとした有識者で組織する日本創成会議の推計では、将来的に若い女性が五〇%以上減少する消滅可能性自治体が全国で八百九十六市町村に上ると昨年五月に公表されたのも記憶に新しいところでございます。幸い、我が町は消滅可能性自治体には入っておりませんが、全国的に人口が減少することには変わりはなく、地域経済社会の維持など、相当の危機感を私自身も抱いているところであります。この全国的な人口減少の主な要因といたしましては、近年の男女の晩婚化に伴う出生率の低下が一番大きいものと考えておりますが、東京圏への若年人口の流出も大きな要因となっております。いずれにいたしましても、今後の人口減少対策の取り組みにつきましては、各地方自治体が将来の成長、発展の種となる資本資源を掘り起こすなど、その潜在力や独自性を生か

した若い世代の雇用、そして結婚、子育ての希望に応えることができるようなまちづくりを着実に推進する必要があると考えております。

次に、ロの藤崎版総合戦略への対応と取り組みについてであります。まち・ひと・しごと創生法が公布施行され、各地方自治体は平成二十七年度中に人口の将来展望を示す地方人口ビジョンと人口減少対策などの基本目標や具体的な施策を取りまとめた地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされております。そこで、町では藤崎町まち・ひと・しごと創生推進本部を設置するとともに、平成二十七年度からの本格的な地方版総合戦略の策定に当たり、庁内の連絡調整や戦略的に各施策を推進するため、新たに地方創生推進室を設置する条例の改正案を本定例会に上程しているところでございます。このように、地方版総合戦略の策定につきましては、全庁的、横断的に取り組むとともに、総合戦略の内容につきましても、地域の特性を生かしながら、少子化対策、定住、移住の促進、観光の振興、仕事づくり、地域産業の強化、持続可能な地域づくりなどの施策を柱に策定してまいりたいと考えております。

次に、ハの本年度四月から施行される教育委員会制度改定に伴い開催される総合教育会議について、町長はどのような認識で取り組むのかであります。本年四月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新教育委員会制度は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化、地方教育行政に問題がある場合に国が最終的に責任を果たすことを改革の趣旨としております。この新制度の中で示されている総合教育会議は、教育委員会との連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことに設置するものであり、教育行政と福祉、雇用、地域振興など、他の行政分野との連携がより円滑に充実した形で推進されるものと考えております。教育の政治的中立性というバランス感覚を守りながら、十分な議論を通して地域住民の意思を的確に反映しつつ、地方教育行政の充実発展に努めてまいり所存であります。

次に、ニの小中学校における就学援助制度の利用者数と就学援助に三項目（P T A会費、クラブ活動費、生徒会費）を

支給対象に加えることについてであります。町教育委員会では学校教育法第十九条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する就学援助を実施しておりますが、これには生活保護法第六条第二項に規定する児童生徒の保護者である要保護者とこれに準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者に対して支給しております。主な支給対象項目としては、要保護児童生徒には修学旅行費と日本スポーツ振興センター共済掛金、準要保護児童生徒には新入学児童生徒学用品費を初め、学用品費、通学用品費、給食費、医療費、修学旅行費などに係る経費を支給しているものであり、今年度の支給対象者は要保護児童生徒が五名、準要保護児童生徒については百八十二名となっております。ご指摘のPTA会費、クラブ活動費、生徒会費の三項目については、要保護児童生徒には生活保護の教育扶助として支給されており、準要保護児童生徒については平成十七年三月、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律の一部が改正され、国の補助が廃止された経緯があり、準要保護者への支給については町単独の新たな財源を要することになることから、近隣市町村の状況を勘案し、関係各課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ホの住宅リフォーム助成事業を復活する取り組みについてであります。住宅リフォーム助成事業は住宅性能の向上を伴う改修工事を行う既存住宅の所有者に対し、安全で安心な住宅リフォームの促進を図るため、県より補助金を受け、平成二十四年度と二十五年度の二カ年事業を実施してまいりましたが、二カ年で七件という事業実績を踏まえ、平成二十五年度をもって県の補助終了と合わせて本事業を終了したものであります。事業終了後も、当町において本助成事業に関する問い合わせや建設業などの関連事業者から事業再開を求める要望書もないことから、現時点では助成事業を復活する考えはないものであります。

以上、浅利議員の質問に対する答弁を終えたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

丁寧な説明、答弁ありがとうございます。私の質問の中で、東京マイコープという表現をしましたこと、これはパルシステム東京でありますので、訂正させていただきたいと思います。

それで、初めの平成二十七年度予算における重点的施策ということで、乳幼児医療費の無料化や、あるいはさまざまな福祉、検診の問題なども述べられておりました。その中で、町長に、先ほど奈良議員にも答えておりましたけれども、平成二十四年度から取り組んで、さまざまな庁内のプロジェクトチームなどもやって取り組んできました。農産物拠点づくり事業について、関連質問をさせていただきたいと思います。

この農産物拠点施設づくり推進事業は、本年度、平成二十七年度の本予算では四百五十万円ほど、補正予算では九百九十八万ほどを予算計上されているわけでございます。昨年十月十七日だと思いましたが、拠点施設のキースタッフの伊藤さんなどから基本構想の提案、調査の実態報告ですね、調査報告と若干の提案がされております。それで、この補正と本予算を合わせますと一千四、五百万になる拠点づくり、いわゆる直売所と農産物の加工場、そしてレストランのこの三点セットの施設を今年度は基本構想と実施計画をまとめていく段階まで進んでいくのでしょうか。どこまで進めていくつもりなののでしょうか。そのことについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利議員の一般質問にお答えします。口の藤崎版総合戦略の中に位置づけられていくと思いますので、関連ということでお答えしたいと思います。詳しくの予算については、後ほど財政担当のほうから報告させます。

基本的には、就任したのが私、二十三年十一月二十一日から就任したと思ってございます。翌月の十二月、今の企画財政課長の能登谷課長と今の農政課長の三上農政課長を呼んで、今後のT P P絡みや米価対策で非常に困窮するのが予想されるということで、我が町の農業を考えるべきときに、いわゆる六次化産業もひっくるめた拠点づくりを今後近い将来進めていくべきだということで、二十四年度中、両課から四名のプロジェクトチームを発足させました。これは、四名は私が指名しました。その中で年間十数回いろいろ協議し、終盤にはいろいろな事例をアンテナを張って、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、その事例もまた調査したところでございます。二十五年度中は、いろんな農業団体十三名からいろんな意見を聞くための立ち上げをしてきたところでございます。今、間もなく基本構想が三月二十日付ででき上がってきます。それを受けて、議会の皆さん、あるいは農業団体の皆さん、そしてその協議会の立ち上げも二十七年度中には策定して、いろんな意味で今度は具体的な作業を進めていきたいと思っております。また、二十七年、二十八年はそれに関連する人材育成のために今度は厚労省の予算をうまく活用しながら、六次化産業にたけた人、あるいは経営感覚にたけた人、いろんな意味で人材育成を先行してやるということで、実施設計並びに建設にかかわるものはもうちょっと先になるだろうと思ってございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

農産物拠点づくりの推進の予算、今、町長からるる説明があったんですけれども、いずれにしても今月の三月末には基本構想が出されるというようなことで、議会とも相談、協議もしていきたいということなんですけれども、それはいつ

ごろになるんですか。できるだけ早目にやったほうがいいのかなどというふうには思いますけれども。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今定例会終われば、ふるさと創生の先行型の補正予算も入ってございますので、その辺、関係課と十分協議して、早い時期に、上半期、四月か五月ごろには全協を開いて、まずは基本構想のでき上がりの成果品を皆さんにお示しして、またご意見を聞きたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この拠点づくり構想ということ、私の考えでもあるんですけれども、六次産業化ということについても、これを否定するものでもありませんけれども、しかし、これによって農家が救済されるというふうな、そんな甘い状況でもないという認識を持っております。私など、あるいは多くの町民も懸念しているのは、加工場もレストランも直売所、施設をつくるところまでは補助金などでできるだろうと、しかし継続的に運営していく、そういうことに対する、運営してくためには人、そして財政的な手当ての問題など、その辺に非常に大きな懸念を持っているわけであります。直売所を拡張するという事についてはやらなきゃならないという要望もあるんだろうと思っておりますけれども、町長はこの事業についてじっくり時間もかけてやっているようなので、その点は評価もしているんですけれども、何か懸念というものをお持ちではないんですか。何を町長は、町長が懸念しているところは何かございませんですか。

○議長（野呂日出男君）



町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

マイナス材料だけでは前に進めません。就任してから、この町の農業所得あるいは雇用創出のためにこのプロジェクトチームをつくったのであって、とにかくお米やリンゴや、あるいは良品質な大粒なニンニクや、あるいはアスパラガス、花卉も栽培所ふえてございます。そういうもろもろを将来に考えたときに、今のままでいいのかというところからスタートしています。今のままでいいのかと。それでプロジェクトチームをつくっています。要はいろんな意味で不安材料はありますけれども、人材育成を先行してやるというのはそこでございます。人材育成を先に先行してやって、それにたけた人を育てた上でその拠点ができ上がって、それをうまく活用していくと。一番心配しているのは、いわゆる農家の皆さんが今の現状のままではその拠点づくりを拡大しても売るものが少ないであろうと、そう思っております。ですから、去年の四月から、農政課長には水田複合経営もできるような水田ビジョンを作成し直せということで、今アンケート終わって弘大のほうにボランティアで調査して、また提言もいただくことになってございます。そういうのもひっくるめて並行してやっていきますので、不安を一つ一つ解消して、すばらしい拠点到結びつけるような最善の努力をしていくということでご理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長から、マイナスを考えたら前に進まれませんよと。誰もこのままでいいとは思っていないですよ。農家の人も、また我々もですね。しかし、そこには事業を進めていくこのアドバイザーといいますか、基本構想の調査と提案に当たっている人は地域の一番店を、直売所でも加工施設でも一番店の施設をつくろうということを盛んに強調していましたし、

基本構想はそういうもので出てくるんだらうと思います。冬期間売るのが少ないと、この北国の宿命でも実際はあるわけでありまして。冬の農業といえばニンニクの生産者にとってはニンニクを出荷していくことが実際は冬の農業の作業になり、それが販売につながっていくわけでありまして、私が聞きたいのは人材の育成を先行させるんだということですけれども、人材って早い話、直売所であれば店長であり販売員であり、そしてレストランであればコックといいですか、そういうものなわけですよ。町長に端的にお聞きしますけれども、公募じゃあそういうのを育成するために募集をするという公募型でやるのか、それとも町長が責任持ってスカウトしてくるんだというような、スカウトも含めてやるというお考えなのかどうか、その辺町長の胸の内というか腹の中というか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども、どういう構えなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、生産者を多角的に例えば冬の農業を目指してハウスとか使って、それはそれでいろいろ今の現状に踏みとどまることなく、それはそれで農政課を中心にいろんな意味で農業団体と協議しながら、あるいは営農組合と協議しながら、それはそれで進めていきます。今言ったことは、できたときの人材育成のピンポイントで町長がいろいろというような話でございますが、今のところは全く白紙でございます。ただ、今までこういうものに数年、二年かかわって、いろいろ研修に出た方もいっぱいいますし、その中からまた人選という形になろうかと思ってございます。非常に熱心な方、情熱ある方、その中にもいますので、いろいろまた担当課と協議していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

肝心のところにいくと白紙だということに来ていたということもあるわけですがけれども、いずれにしても着実に農家の所得をふやすということや、あるいは藤崎町の農産物をアピールしていくというこの取り組みのためには、肝心のところに踏み込まなければならないような状態もあるわけでありますので、私からは基本、キースタッフから提案されるものをひとつのみにすることなく、大風呂敷に乗っかることなく、着実に身の丈にあったものをするべきだということを目指しておきたいと思います。基本構想が出されて、それをそのまま実施するんだというようなことではなく、実施計画そのものを課所で煮詰めていくんですよね、町長。そういう態度なんですよ。基本構想が出ればそれをそのままやりますよということではないですよ。その点は確認しておきたいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

間もなく準備してきたその基本構想が三月二十日付ででき上がることになってございます。四月か五月の上旬のあたりには、田植えになる前には全員協議会を開いてまた勉強会をしたいと思っております。その中で、いろいろ町で取り組む考え方、あるいは議会の皆さんの考え方、すり合わせしていろいろ順次進めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

次に、今日の人口減少問題と、全国には消滅可能性のある自治体八百余りだという、可能性が五十年後なのか百年後な

のか、私に言わせれば警告なのかもしれないけれども、ある種のこれはおどかしだというか、乱暴なものだなという推計で思っております。青森県においても九割方の自治体が消滅するという推計をされているわけでありますので。それで、口の藤崎総合戦略ともかかわることなんですけれども、当面、景気をよくすると、アベノミクスの効果が地方には行き渡っていないよというのは多くの人が感じているところだと思うんです。実感はないですよ。それは大企業と株主と資産家だけに恩恵があるんじゃないですか、今のところというようなことだと思うんですけれども、それでプレミアム商品券を発行するというふうになっていますよね。これはもうプレミアム商品券の中で特に、例えば低所得者対策だと、灯油を支給する自治体も、支給というか、灯油を低所得者に支給するという自治体もございますけれども、プレミアム商品券で我が町はやると。五千円で一万二千円相当ということ。これが二千世帯余なわけですよ、二千二、三百世帯ですか。非常に多いという。商工会に委託してやるんでしょうけれども、私が低所得者ですよと、五千円お願いしますと言えば、私は低所得者ですからということを確認といいますか、そう簡単な問題でないですよ。簡単にどういうふうにしてやるんですか。そのことをお示し願いたいと思います。つまり、ある種の抵抗もある人もあるわけですよ。安いからいいという人だけではないです。低所得者だということの名乗ることをしなきゃならないわけだ。そういう問題があるわけですので、具体的にじゃあどういうふうにしてやろうとしているのか。名簿を提供するというのであれば、そこにプライバシー保護の問題がどういうふうになるのか、その辺はどういうふうなお考えで実施するのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その優待制度のことに関しての危惧ということでございますけれども、一般の方には一万円で一万二千円のプレミアム

商品券を買っていただくと。それから、子育てのための応援と低所得者のための応援につきましては、町から五千円の優待券を交付するという事で、最低限秘密といいますか、そこら辺人権を守っていきたいと考えてございますので、名簿を商工会のほうに提出するというような考えはございません。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

優待券を発行して対応するという事ですけれども、悪用がされないように、ぜひある程度の規律を持ってやっていただきたいと思います。

次に、四月から施行される教育委員会制度の改定に伴う総合教育会議についてであります。この総合教育会議で何でもかんでもやれるというような認識はないですよ、町長。総合教育会議、これは大綱を決める場合だとか、藤崎町の教育大綱、それからいじめなどの緊急的に問題が発生したというような場合も開催されるわけでありましてけれども、いずれにしても教育委員会そのものが法改正によっても独自に独立性を発揮できるような組織として残ったということをきちんと受けとめるべき、受けとめて運用すべきだと思うんです。それで、例えば教育会議でどういうものを扱うのかというルールなどはもう決めていらっしゃるのでしょうか。例えば教職員の人事だとか、あるいは教科書採択だとか、これもこの教科書はいいですよと、よくありますよね、歴史問題の教科書だとか、この教科書にしてくださいよとか、教科書採択だとか、そういう問題も案件になるんですか、ならないんですか。その点はどういうお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

浅利議員の質問にお答えいたします。まず、総合教育会議でございますが、この会議におかれましては教育に関する予算の編成、執行や条例提案など、重要な権限を要しているのが町長、地方公共団体の長でありますけれども、そこ教育委員会が十分な意思疎通を図りながら、地域の教育の課題ややるべきことに対して一層民意を反映するために今回、総合教育会議を設けるということでございます。先ほど、その中身についてでございますけれども、教科書の採択と教職員の人事に関することでもありますけれども、そういう教科書の採択ということに対してはそちらの会議には設けません。ただ、方針とかそれについては会議を設けて調整するという事は可能であるということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か、でも教科書採択や個別の、文科省の初等中等教育局長名できちんと去年の七月ごろに通知が来ているんですね。その中では、これ十ページと十一ページに書いてあるんですけれども、通知の中の、教科書採択や個別の教職員人事、あるいは学力テストを学校ごとに公表せとか、そういう問題、特に政治的要請が高い事項については協議台とすべきでないということ、これ初等中等教育の通知の十一ページに書かれているんだそうです。私も本物そのものは見ていないんですけれども、ネットで見ただけなんですけれども。その点を含めて、いわゆる総合教育会議で何でもやれるというものでもないし、教育委員会の独立性というのを、新たな措置はとられたけれども、教育委員会の独立性というのはきちんと確保できる、執行の最高責任は教育委員会なんだということを受けとめて執行に当たるべきだということを目指しておきたいと思えます。

次に、小中学校における就学援助制度の利用者数と就学援助費三項目で、これにPTA会費、生徒会費を支給対象にすべきじゃないかということでございます。義務教育は無償だというふうな日本の制度に憲法上はなっております。しか

し、実際はOECDの先進国の中でも教育に対する援助、助成割合が少ないということで日本は有名であります。それで、どれぐらいかかっているのかということで、中学校一年生では九万六千百三十九円、年間の学校徴収金というのがあるそうであります。これは明徳中学校でございました。藤崎中学校も似たものかなと思っております。その中で一番ランクが高いのが修学旅行のための積立金五万円、これが一番多いそうであります。そして、次に多いのは各教科ワークテキストだとか実力テスト、これが二万三千八百三十九円ということで、アルバムの積立金が四万円だとか、生徒会費三千百円、生徒会活動援助費が千五百円だというふうに言われております。いずれにしても、年間九万円から学校納付金という形で分割払いをしているわけでございます。ぜひ、就学援助の制度の中でもクラブ活動費については置いておいても、PTA会費や生徒会費、これは当然必要なものでありますので、町の独自予算を含めて援助を広げてほしい、広げるべきではないか、またそんなに予算のかかることでもないのではないかと考えております。

最後に住宅リフォーム、これは業者の要望も少ないと、やる予定がないということなんですけれども、今後再検討する見通しもないということなんでしょうか。その点、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ベルが鳴りましたけれども、先ほどの一つ前の生活困窮の国の制度が十七年三月で廃止になったこと、それから今のこと、いろいろな角度から検討はしてみます。ただ、町の財政も先ほど申し上げたように百九十六億円の借金とか、もろもろ財政もありますので、担当課とはまずは協議させてください。以上であります。

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後〇時二分

---